

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成 26 年 6 月 23 日
【会社名】 住友林業株式会社
【英訳名】 Sumitomo Forestry Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】 取締役社長 市川 晃
【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目 3 番 2 号
【電話番号】 03(3214)2250
【事務連絡者氏名】 総務部長 金森 朗
【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目 3 番 2 号
【電話番号】 03(3214)2250
【事務連絡者氏名】 総務部法務グループ グループマネージャー 蜂屋 恭弘
【縦覧に供する場所】 住友林業株式会社 大阪営業部
(大阪市北区中之島二丁目 2 番 7 号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

平成 26 年 6 月 20 日の当社第 74 期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第 24 条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第 19 条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成 26 年 6 月 20 日

(2) 当該決議事項の内容

第 1 号議案 剰余金処分の件

1 期末配当に関する事項

当社普通株式 1 株につき金 9 円 50 銭

2 剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 12,500,000,000 円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 12,500,000,000 円

第 2 号議案 定款一部変更の件

取締役の員数、役付取締役及び取締役会の招集通知に関する規定を変更する。また、第 28 条（社外取締役の責任限定契約）を新設し、併せて、必要となる条数の繰り下げを行う。

第 3 号議案 取締役 9 名選任の件

取締役として、矢野 龍、市川 晃、早野 均、笹部 茂、和田 賢、佐藤 建、福田晃久、光吉 敏郎及び平川純子を選任する。

第 4 号議案 監査役 3 名選任の件

監査役として、上山英之、寺本 哲及び倉阪克秀を選任する。

第 5 号議案 取締役賞与支給の件

当期の取締役賞与について、総額 120,000,000 円を支給する。

第 6 号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を月額 3,600 万円以内（うち社外取締役は月額 250 万円以内）、監査役の報酬額を月額 800 万円以内とする。なお、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まないものとする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	1,429,812 個	4,822 個	722 個	99.27%	可決
第2号議案	1,431,550 個	3,806 個	0 個	99.39%	可決
第3号議案					
矢野 龍	1,389,664 個	45,598 個	91 個	96.48%	可決
市川 晃	1,423,541 個	11,724 個	91 個	98.84%	可決
早野 均	1,423,214 個	11,749 個	393 個	98.81%	可決
笹部 茂	1,423,314 個	11,649 個	393 個	98.82%	可決
和田 賢	1,423,285 個	11,678 個	393 個	98.82%	可決
佐藤 建	1,423,280 個	11,683 個	393 個	98.82%	可決
福田 晃久	1,423,308 個	11,655 個	393 個	98.82%	可決
光吉 敏郎	1,423,432 個	11,531 個	393 個	98.83%	可決
平川 純子	1,424,380 個	10,885 個	91 個	98.89%	可決
第4号議案					
上山 英之	1,408,325 個	27,030 個	0 個	97.78%	可決
寺本 哲	1,096,878 個	338,386 個	91 個	76.16%	可決
倉阪 克秀	1,425,134 個	10,131 個	91 個	98.95%	可決
第5号議案	1,424,923 個	9,735 個	688 個	98.93%	可決
第6号議案	1,425,035 個	10,220 個	91 個	98.94%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案、第5号議案及び第6号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分、及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上